

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**都市基盤の整備**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、人口減少が進む中であって、医療や福祉、子育て支援等の都市機能誘導施設の設置を推進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを進めている滝の宮公園につきましては、要望の多い駐車場を早急に整備するとともに、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に引き続き、エントランスから遊具広場への通路の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、幹線道路の整備について、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの区間が、本年春の開通予定となっております。なお、船木から東田一丁目の区間につきましては、引き続き早期整備を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、県事業として進められております「西町中村線」及び「郷絵の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。次に、市道につきましては、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を実施している「上部東西線」について、引き続き用地買収を進めるとともに、用地取得箇所から工事を進めてまいります。また、令和5年度から延伸事業に着手している「宇高西筋線」について、用地買収を進めてまいります。

次に、**公営住宅の整備と住環境の整備**につきましては、令和4年度から建設に着手している東田団地2号棟について、本年7月の完成に向けて工事を進めてまいりますとともに、2号棟完成後、旧住宅の解体・除却を実施してまいります。

また、新居浜市空家等対策計画に基づき、地域の安全確保と住環境の向上を図るとともに、相続財産清算人制度を活用した新たな空き家対策に取り組んでまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、令和5年9月に、西日本の港湾で初めて策定した「新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画」に基づき、産・官・学が連携し、目標達成に向けた脱炭素化の取り組みを進め、港湾地域における2050年のカーボンニュートラルを目指してまいります。

また、「新居浜港港湾計画」の見直しに向けて、関係機関や企業等との協議及

び調査を実施し、物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、災害時の避難の円滑化や実効性を高めるため、避難行動要支援者一人ひとりの同意を踏まえた、個別避難計画の作成に着手してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域の防災拠点としての消防分団詰所の計画的な維持管理及び更新整備を図るため、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応した改修工事を行うとともに、角野分団詰所の統合新築移転に向けて、建設工事に着手するほか、南消防署の新築移転に向けて取り組んでまいります。

また、「消防自動車整備計画」に基づき、北消防署に大型水槽車及び消防ポンプ自動車各1台、北消防署川東分署に高規格救急自動車1台、南消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を更新整備いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、令和6年度を初年度とする地域公共交通計画を踏まえ、デマンドタクシーの充実、路線バスの維持に加え、新たな輸送サービスの検討を行うとともに、デジタル化による利便性の向上を進めるなど、誰もが使いやすく・親しみやすい公共交通網の再編に取り組んでまいります。

また、渡海船につきましては、効果・効率的な事業運営を図り、経営改善に取り組んでまいります。